

2021年2月5日

ボーイスカウト都道府県連盟

理事長 各位

県連盟コミッショナー 各位

事務局長 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

理事長 岡谷 篤一

日本連盟コミッショナー 福嶋 正己

新型コロナウイルス感染への対応について(第12報)

～緊急事態宣言の延長を受けて～

新型コロナウイルス感染の拡大について、政府より2月2日に「緊急事態宣言」を10都府県に対して3月7日まで延長する発表がありました。宣言の延長では、これまでの要請から「日中も含めた」外出や移動の自粛など、一層の協力が求められていますことから、先に通報した第11報の内容について、下記のとおり期間などを更新いたします。

改めて、各連盟におかれましては地域の状況に則した対応を慎重にお願いいたします。

未だ収束が見えない状況ではありますが、それぞれの地域で**Scouting Never Stops**を合言葉に、可能な活動を継続していただくようお願い申し上げます。

記

<緊急事態宣言への対応>

1. 政府による**緊急事態宣言対象地域**については、宣言内容および各都道府県知事から要請のある緊急事態措置に則った対応を行う。
 - ・ すべての集会、会議の中止または延期(オンラインでの集会等は除く)
 - ・ 上記集会には、文部科学省委託事業(ボーイスカウトとあそぼう!ワクワク自然体験あそび)も含む。
 - ・ 活動自粛は、緊急事態宣言の期間と同じ**3月7日(日)までとする**。延長期間内に宣言の解除があった場合でも、各都道府県および自治体からの要請に則り、対応する。
2. 緊急事態宣言対象外の道府県では、各自治体からの活動自粛要請などない場合は、『スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を参考として、各連盟の方針に基づいた対応を行う。

以上